

# 計量制度国際機構分担金

## 令和6年度概算要求額 0.2億円（0.2億円）

### 事業の内容

#### 事業目的

国際法定計量機関（以下「OIML」）を設立する条約に基づき設立されたOIMLの活動に必要な経費のうち、正加盟国である日本に課せられた分担金を負担することによって、我が国が投票権を持ってOIML関係委員会等に参加することを可能とし、勧告改訂等の策定において我が国の意見を反映させることを目的とする。

#### 事業概要

OIMLは、計量器に係る行政上・技術上の諸課題を解決するための国際機関であり、計量器の性能・技術に関する基準を定めた勧告を策定している。分担金を負担することで、資金拠出に応じた適正な便益を享受するとともに、OIML関係委員会等に参加することで積極的な提案を行い、我が国の法定計量制度の国際標準化を推進する。

### 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



### 成果目標

昭和35年度からの事業であり、国際法定計量機関の勧告等の策定において、我が国の法定計量制度の国際標準化の推進に寄与すること、また、我が国人材の知見、専門性を通じた国際法定計量機関の活動の質の向上を目指す。